

# 昭和前期の婚礼衣装

—旧甲子園ホテルの婚礼写真資料を中心に—

武庫川女子大学生生活環境学部生活環境学科助教 池田 仁美

## 1. はじめに

旧甲子園ホテルは、兵庫県西宮市に昭和五年(1930年)に開業し、昭和十九年(1944年)に大阪海軍病院として海軍省に接收するまでの期間に「東の帝国ホテル、西の甲子園ホテル」と並び評され、阪神間の高級社交場となった。昭和四十年(1965年)に武庫川学院が国から譲り受け、名称を甲子園会館に改めて、武庫川女子大学の上甲子園キャンパスの学舎として地域の学びの拠点となっている。

武庫川女子大学では、甲子園ホテル時代に撮影した写真の収集活動をおこなっており、甲子園会館を訪れた人々に協力を依頼して写真の提供を受け、整理・調査を進めている。これまでに収集した写真の中には婚礼写真も含まれており、旧甲子園ホテルにおけるハレの儀礼の様子を窺い知ることのできる貴重な資料である。これらの婚礼写真は、「甲子園ホテルと共に ー人生の華と慶びー」と題する写真展<sup>1)</sup>で甲子園会館内に展示し、一般公開された。昭和初期の開業から日中戦争、太平洋戦争へと戦況が悪化し、戦時体制下で日常の生活が奪われていく中で、旧甲子園ホテルは、人生最大の祝宴の舞台となった。

本論では、同写真展で展示された写真を主な資料として用い、新郎新婦の婚礼衣装及び参列者の服装から、儀礼で用いられた衣装の種類とその変遷について考察をおこなう。

## 2. 資料

前述の写真展で展示された29枚の婚礼写真を参照した。29枚のうち、撮影した年が把握でき、新郎新婦又は参列者が写っている21枚を調査対象とした。21枚の写真は、昭和七年(1932年)のA家、昭和九年(1934年)のB家、昭和十年(1935年)のC家・D家・E家・F家、昭和十一年(1936年)のG家・H家、昭和十三年(1938年)のI家・J家、昭和十四年(1939年)のK家、昭和十五年(1940年)のL家、昭和十六年(1941年)のM家、昭和十八年(1943年)のN家・O家の計15家のものである。各写真の区分と撮影場所を表1に示す。区分「新郎新婦」は、新郎新婦のツーショット写真で、区分「集合写真」は、新郎新婦を含む参列者の集合写真である。これらの資料により、昭和七年(1932年)から昭和十八年(1943年)における婚礼のスタイルの特徴を読みとる。

### 3. 婚礼衣装

婚礼衣装は、結婚式で着用する男女の礼装である。人生の祝典である儀礼の場で着用する衣装は、両家の地位や財力を如実に示すと共に、特に女性の衣装には贅を凝らし、伝統的に花嫁姿の一世一代を飾るものであった。

日本における婚礼衣装の変遷について、江戸時代後期は一般に女性は白無垢、男性は袴の婚礼衣装を着用した。明治には礼服制定により男性に燕尾服やフロックコートの着用者が現われたが、洋装は男性に限ったもので、女性は和装であった。明治時代の後期には、女性の衣装は白無垢姿から黒地の婚礼衣装に変化し、大正時代の末にはウェディングドレスの着装も出現したとしている（大江 2001）。

昭和戦前の婚礼衣装については、「花婿は紋服、花嫁は文金高島田に黒留袖、都会の場合は花婿はモーニングというのが、昭和戦前の一般的な婚礼衣装であったが、富裕層では花嫁は黒振袖に白の打掛が流行した」（小泉 2014）という。読売新聞（1930.10.11）には、昭和四年度の婚礼衣装の実態について、「服装は男子の方は和服洋服五分五分位ですが、女性の方の洋装は十人について一人もあるかなしでやはり従来通りの高島田です。ただお角かくしを用ひない方が、この頃だんだん多くなるやうです」とある。明治期から昭和初期にかけて、男性の婚礼衣装の洋装化が進み、和装と洋装の両方が見られるようになったが、女性の婚礼衣装の洋装化は積極的には進まず、日本人は洋装の新郎と和装の新婦が並ぶという和洋折衷で不調な婚礼衣装を受け入れていた。小池（1997）は、その理由について、洋服を男性社会での公的衣装として採用したことにより、洋服が公的に着る衣服であるという認識を持った日本人が、和服よりも洋服の方が格が高いという見方をしたためであると述べている。

旧甲子園ホテルで撮影した婚礼写真（以下、写真資料と記する）の新郎新婦の衣装にも同様の傾向が見られた。表 2 に、写真資料に写る新郎新婦の衣装を示す。詳細は後述するが、新郎の衣装は、モーニング、燕尾服、タキシード、紋付羽織袴、国民服、陸軍軍服が挙げられた。新郎が和装の紋付羽織袴を着用しているのは、L 家のみであった。一方、新婦は、黒振袖、色振袖、黒留袖、白無垢に白打掛が挙げられ、全てが和装であった。阪神間モダニズムを象徴するホテルでの婚礼においても、昭和七年（1932 年）から昭和十八年（1943 年）の時期には洋装の新郎に和装の新婦というスタイルが用いられたことがわかる。

表 1 調査対象とする写真資料

	撮影年		区分		撮影場所
1	昭和7年	1932年	A家	集合写真	南庭
2	昭和9年	1934年	B家	集合写真	2階中央廊下
3	昭和10年	1935年	C家	集合写真	屋上庭園
4	昭和10年	1935年	D家	出迎えの様子	西ホール
新郎復讐				池の間	
6	昭和10年	1935年	E家	新婦(後ろ姿)	南庭
7	昭和10年	1935年	F家	新郎新婦	南庭
8				集合写真	南庭
9	昭和11年	1936年	G家	新郎新婦	屋上庭園
10	昭和11年	1936年	H家	集合写真	屋上庭園
11				新郎新婦(2組)	西ホール
12	昭和13年	1938年	I家	集合写真	屋上庭園
14				新郎の兄弟	屋上庭園
15	昭和13年	1938年	J家	新郎新婦	2階中央廊下
16	昭和14年	1939年	K家	新郎新婦	南庭
17				集合写真	南庭
18	昭和15年	1940年	L家	集合写真	屋上庭園
19	昭和16年	1941年	M家	新婦	西ホール
20	昭和18年	1943年	N家	集合写真	西ホール
21	昭和18年	1943年	O家	集合写真	目下ルーム

表 2 旧甲子園ホテルの婚礼写真に見る新郎新婦の婚礼衣装

撮影年	区分	新郎の衣装	新婦の衣装
昭和7年	1932年	A家 モーニング	黒引き振袖・文金高島田に角隠し
昭和9年	1934年	B家 モーニング	黒振袖・洋髪
昭和10年	1935年	C家 モーニング	黒引き振袖・文金高島田
昭和10年	1935年	D家 モーニング	黒引き振袖・文金高島田に角隠し
昭和10年	1935年	E家 -	黒引き振袖・文金高島田
昭和10年	1935年	F家 モーニング	黒引き振袖・文金高島田に角隠し
昭和11年	1936年	G家 モーニング	引き振袖・文金高島田に角隠し
昭和11年	1936年	H家 左:燕尾服 右:タキシード	左:振袖・文金高島田 右:振袖・文金高島田
昭和13年	1938年	I家 モーニング	黒引き振袖・文金高島田
昭和13年	1938年	J家 モーニング	黒引き振袖・文金高島田に角隠し
昭和14年	1939年	K家 モーニング	白無垢, 白打掛・文金高島田に角隠し
昭和15年	1940年	L家 紋付羽織袴	黒留袖・洋髪
昭和16年	1941年	M家 -	引き振袖・文金高島田
昭和18年	1943年	N家 国民服に国民儀礼章	黒引き振袖・文金高島田に角隠し
昭和18年	1943年	O家 陸軍軍服	黒引き留袖・文金高島田に角隠し

※H家は、二組の新郎新婦が写る写真である。

#### 4. 新郎の婚礼衣装

写真資料の新郎は、男性の礼服を婚礼衣装として着用している。「国民礼法前篇第九章服制」には、和服と洋服の一般礼服の装いについて明記してある。

洋服は、燕尾服、フロックコート、モーニングコートのいずれかの上着で、チョッキは黒羅紗、シャツは白、カラーは立襟又は折襟を着用する。燕尾服及びフロックコートでは、ズボンは黒羅紗、ネクタイは白蝶型、手袋は白革、靴は黒エナメルを使用する。モーニングコートでは、ズボンは縞、ネクタイは結び下げ、手袋は茶又は鼠色の革、靴は黒革を使用するのが正式である。なお、タキシードは燕尾服に次ぐ準礼装にあたり、燕尾服と共に晩餐会や夜会の際に着用した。写真資料では、昭和七年(1932年)から昭和十四年(1939年)の9家の新郎がモーニングを着用していた。昭和十一年(1936年)のH家は、二組の新郎新婦の写真で、2人の新郎は、それぞれ燕尾服とタキシードの装いである。服制に則った新郎の衣装は、礼装の参列者とも共通するものであるため、写真資料では他の男性参列者との明確な区別がしにくい。

和服は、紋付が正式で、冬服の場合には、上着は羽二重の黒の五つ紋、襦袢と下着、扇子、足袋は白、帯は角帯、袴は縞で襠のあるもの、羽織は羽二重の黒の五つ紋を着用し、草履を履くことを指定した。写真資料では、昭和十五年(1940年)のL家の新郎が和装である。ただし、袴は無地で、近年の準礼装に見られる鼻緒の黒い草履を履いている。

昭和十八年(1943年)のN家の新郎は、甲号の国民服を着用していた。これは、昭和十五年(1940年)11月2日に公布された国民服令<sup>2)</sup>によるもので、国民服は、従来の背広服やその他の平常服を着る場面で着用する。国民服を礼装として着用する場合は、胸に古代紫色の四打紐による国民服儀礼章をつけることで平常服と区別した。その他、甲号の礼装には、上衣の襟を開襟式の立折襟とすること、中衣には白の附襟と附袖を付けること、帽子は烏帽子型、手袋は白、靴は黒革短靴が指定されている。国民服儀礼章をつけた礼装は、燕尾服やモーニングコートに相当するもので、婚礼衣装としても用いられた。O家はN家と同年の昭和十八年(1943年)であるが、O家の新郎は軍服を身に纏っている。新郎の婚礼衣装は、各時代の最高位の礼装であることから、歴史的背景を反映したものであると言える。

## 5. 新婦の婚礼衣装

参列者と類似する衣装の新郎と異なり、新婦の衣装は、女性の一般礼服とは区別するような、生涯で一度だけ着用する特別な衣装である。和装では、髪型は文金高島田で角隠しや綿帽子を被る。打掛は、白無垢に白打掛を使用する。振袖については、地色が黒の黒振袖は婚礼衣装として好まれ、その他の地色の色振袖と区別した。黒振袖は吉祥の総模様で、おはしよりをせずに裾を引く場合には、裾の裾に綿を入れる裾綿仕立てにし、着物の重厚さを引き立てた。帯は丸帯で、丸ぐけの帯締めと総絞りの帯揚げ、抱え帯またはしごきをつける。小物は末広、笄迫、懐剣を身につけた。

旧甲子園ホテルの写真資料の花嫁は、昭和七年(1932年)から昭和十八年(1943年)の9家が黒振袖、昭和十一年(1936年)のG家及びH家と昭和十六年(1941年)のM家が色振袖、昭和十四年(1939年)のK家が白無垢に白打掛、昭和十五年(1940年)のL家と昭和十八年(1943年)のM家が黒留袖を着用していた。色打掛や洋装の花嫁は該当しなかった。黒振袖及び色振袖を着用した花嫁は、B家とH家以外の全てが引き裾の着付けであった。引き裾は、花嫁衣装特有の着付けであったため、より花嫁姿を引き立て、華やかに見せる効果が見てとれる。昭和十年(1935年)のE家の花嫁の後ろ姿には、ふくら雀の帯の下にやわらかいしごきを巻き、長くたらしめているのが確認できる。昭和十一年(1936年)のH家の二組の新婦は、二人とも色振袖で、両者それぞれが藤を主とする模様のもを着用し、統一した印象である。髪型は、昭和九年(1934年)のB家と昭和十五年(1940年)のL家の花嫁は洋髪で、伝統を重んじる婚礼衣装にも洋髪を取り入れる動きがあったことがわかる。その他は全て文金高島田で、その半数以上が角隠しをつけていた。

写真資料が撮影された昭和七年(1932年)から昭和十八年(1943年)の間には、戦争へ向かう時代背景のなかで、花嫁衣装の周辺事情にも変化が見られた。昭和八年(1933年)には「羽が生えて飛ぶやうに出る婚礼の貸衣裳」(『読売新聞』1933. 11. 23)で和装の婚礼衣装一式を貸衣裳で揃える需要が年々増加している傾向であることが報じられた。柄は、「竹梅に鶴亀といった単純な模様では喜ばず、派手でシツコイものでなければ受けない」こともあった



图 1 E 家 (昭和 10 年)



图 2 F 家 (昭和 10 年)



图 3 H 家 (昭和 11 年)



图 4 A 家 (昭和 7 年)



图 5 L 家 (昭和 15 年)



图 6 N 家 (昭和 18 年)



图 7 O 家 (昭和 18 年)

ようである。日中戦争開戦の昭和十二年(1937年)には、花嫁の婚礼衣装は「振袖全盛である、洋装時代に振袖礼賛の復活も面白い社会現象」(『朝日新聞』1937.3.3)とあり、日常の着衣としては受容された洋装であるが、やはり婚礼の場においては伝統を重んじる和装が好まれていたことがわかる。柄は、「波に鶴、松に檜扇など単調で派手で縁起のよいものが人気」(同上)で、帯は「糸錦、唐織などが歓迎され、とも角織物が全盛、縫、染丸帯などの加工品は喜ばれない、帯の地の色は白地に限り末広、松竹梅雀に御所車などお目出度い模様が新感覚の図案化されて居る」(同上)とあり、昭和八年(1933年)に引続き派手な柄の流行が継続していたことがわかる。帯も振袖と同様に豪華なものが好まれた。華美な衣装が流行する一方で、経済的な合理化を図るために、婚礼後に振袖から留袖として着用することを前提に留袖用の袖を別添して販売する「ラッキー振袖」も登場した(同上)。しかし、華やかな婚礼衣装は、非常時の国民生活様式を確立するために、次第に質素厳粛にすることが求められるようになる。昭和十四年(1939年)には、花嫁衣装は増税の対象となった(『朝日新聞』1939.1.17)。昭和十五年(1940年)には、七・七禁令による華美な装飾品の規制から、「模様は裾から二尺まで、袖は三尺の振袖でも模様は袖下から一尺三寸まで」となっており、袖についても「挙式当日の御用が済めばそれだけ断ち切って一尺七寸の留袖として、後々の役に立て、切り捨てた袖は二つ合せて記念の蒲団をつくる」(『朝日新聞』1940.9.24)という、簡易婚礼服が提案された。

旧甲子園ホテルの写真資料の花嫁にも、このような時代背景を垣間見ることができる。どの家も花嫁は豪華な振袖を着用していたが、昭和十年(1935年)のF家、昭和十五年(1940年)のL家、昭和十八年(1943年)のO家は、他と異なる特徴が見られた。F家は、黒振袖であるが、紋付で腰高の裾模様と袖の裾模様である。肩に模様を入れず紋付にしていることから、後に袖を切り、黒留袖に仕立て直すことが可能な衣装とも見てとれる。L家とO家の花嫁は、他の女性参列者と同じ紋付黒留袖であるが、小物や帯を花嫁用のものを使用し、O家は裾引きで着付けることで、他の参列者の黒留袖と花嫁衣装を区別したことが窺える。黒留袖の花嫁は、いずれも昭和十五年(1940年)以降であり、振袖から留袖へと婚礼衣装の変化には、質素厳粛を求められた世相を見る事ができる。

## 6. 参列者の服装

結婚の祝宴の参列者の服装は、男性・女性共に一般礼服を着用する。女性は、「国民礼法前篇第九章服制」の冬服礼服には、縮緬、羽二重、黒又は色変わり五ツ紋、裾模様の上着に羽二重や縮緬等の白の下着、白襟の襦袢、丸帯、白の帯揚げと丸紵の帯留めが指定されている。この服装は、現在も黒留袖で既婚女性の第一礼装とされているが、主に近親者や仲人が身につけるのが慣例である。

旧甲子園ホテルの参列者の服装は、集合写真を撮影した11家、計240人の写真資料に見ることができた。図8に、男性と女性及び子供・学生の服装を示す。参列者の服装は、撮

影年による特徴的変化が見られなかったため、11家の参列者全ての着装状況をまとめた。全109人の男性参列者の服装は、和装が16人、洋装が93人で、洋装が8割以上を占める。和装の場合は紋付羽織袴で、資料写真から把握できる範囲では、高齢の男性が着用しているようである。洋装は、全身の装いを確認することはできなかつたが、モーニングまたは背広を着用していたと思われる。一方、女性参列者は、和装が多く、全107人の女性参列者のうち洋装が1人で、106人が和装であった。和装の9割以上が黒留袖を着用しており、それ以外は色留袖又は振袖であった。振袖を着用したのは、新郎新婦の姉または妹と思われ、I家のように、地色の色違いで同柄の振袖を着用する例もある。洋装の女性は、昭和十八年(1943年)のN家の参列者で、丸襟にパフスリーブ、ウエストベルトのワンピースを着用していた。洋装の女性は、他に昭和十年(1935年)のD家の新郎親族の写真にも1人見ることができるが、いずれも数少ない例である。子供・学生には和装はおらず、24人すべてが制服を含む洋装であった。内訳は、学生服の男子が10人、通学服の男児が6人、ダブルボタンにつなぎのズボンの男児が1人、ワンピースドレスの女児が4人、学生服の女子が3人であった。

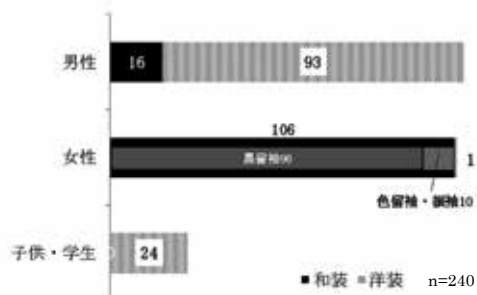


図8 写真資料の参列者の服装

## 7. おわりに

旧甲子園ホテル時代の写真資料にみる新郎新婦の婚礼衣装は、洋装の新郎に和装の新婦というスタイルが定着していたことがわかった。参列者の男性は、和装はごく一部で、洋装を主に着用していた。反対に女性は、和装の黒留袖で参列する姿が目立つものであった。戦争へと向かう時代背景の中での婚礼衣装は、新郎の衣装に国民服や軍服が登場したり、花嫁衣装がやや質素なスタイルになったり、という変化が見られたが、男性は当時の最も格の高い洋装に、女性は伝統を重んじる和装に身を包み、ハレの日を迎えていたことがわかった。阪神間モダニズムの息づいた甲子園ホテルにおける婚礼衣装は、時代の流れとともに、社会情勢を反映し、流行などの要素も加え、変遷があったものであると言える。

### 【注】

- 1) 武庫川女子大学生生活美学研究所・甲子プロジェクト共催。平成28年11月14日から11月21日まで甲子園会館にて開催。
- 2) 『官報』第4148号 昭和15年11月2日 昭和十五年十一月一日公布 勅令第七百二十五号「国民服令」

## 【参考文献】

- 石川清子編 1994『きもの冠婚葬祭』世界文化社
- 大江迪子 2001「日本における婚礼衣装 ー江戸・明治・大正時代ー」『大谷女子短期大学 紀要第45号』資料1-15
- 小池三枝 1997『服飾の表情』勁草書房（1991初版）
- 小泉和子 2014『昭和の結婚』河出書房新社
- 国民礼法研究会 1941『昭和の国民礼法：文部省制定』帝国書籍協会
- 小山直子 2016『フロックコートと羽織袴 礼装軌範の形成と近代日本』勁草書房
- 高島めぐみ 1998「近代初期における婚礼衣装の一考察 ー文化資料館特別展『婚』の資料を中心に（その2）ー」『和洋女子大学文化資料館・博物館学課程報告8号』41-49
- 大丸弘，高橋晴子 2016『日本人の姿と暮らし 明治・大正・昭和前期の身装』三元社
- 馬場一郎編著 1975『別冊太陽 SPRING'75 婚礼』平凡社
- 南博編 1986『近代庶民生活誌 第5巻 服飾・美容・儀礼』三一書房
- 三宅正弘 2009『甲子園ホテル物語 西の帝国ホテルとフランク・ロイド・ライト』東方出版
- 読売新聞 1930.10.11「ちかごろの婚礼」朝刊 5頁
- 婦女新聞 1932.1.1「男子禮装問答（上）」6頁
- 婦女新聞 1932.1.10「男子禮装問答（中）」4頁
- 婦女新聞 1932.1.17「男子禮装問答（下）」5頁
- 朝日新聞 1933.9.9「めざめた結婚式」東京 朝刊 5頁
- 読売新聞 1933.11.23「飛ぶやうに出る婚礼の貸衣裳」朝刊 12頁
- 朝日新聞 1937.3.3「現代結婚風景 婚礼衣装の巻 上 華美と節約のふたつの流れ」東京 夕刊 4頁
- 婦女新聞 1938.7.3「婚礼・葬儀は簡素に」10頁
- 朝日新聞 1940.9.24「簡易婚礼服」東京 朝刊 4頁
- 武庫川女子大学甲子園会館（旧甲子園ホテル）  
<http://www.mukogawa-u.ac.jp/~kkcampus/index.html>（2017.03.10）

## 【参考写真資料】

- 写真展 2016「甲子園ホテルと共に ー人生の華と慶びー」武庫川女子大学生生活美学研究所・甲子プロジェクト共催 11月14日～11月21日出展写真 29点  
所蔵：武庫川女子大学甲子園会館庶務課